



2025年12月16日

各 位

会社名 株式会社 東北新社  
代表者名 代表取締役社長 小坂恵一  
(コード: 2329 東証スタンダード、名証メイン)  
問合せ先 取締役 沖山貴良  
電話番号 03-5414-0211 (代表)

**3D Investment Partners Pte. Ltd.からの当社のM&A戦略に関する追加書簡の受領及びそれに対する回答書の提出に関するお知らせ**

当社は、2025年12月11日付け「3D Investment Partners Pte. Ltd.からの当社のM&A戦略に関する追加書簡の受領及びそれに対する回答書の提出に関するお知らせ」に記載のとおり、2025年12月4日、3D Investment Partners Pte. Ltd.（以下「3D社」といいます。）から、当社のM&A戦略に関する書簡（以下「本書簡」といいます。）を受領し、2025年12月9日、これに対する回答書（以下「本回答書」といいます。）を提出しました。

本回答書に対して、当社は、2025年12月10日、3D社から、当社がメディア領域以外の事業領域を対象とした買収を行う場合、なぜ当社が対象会社／対象事業のベストオーナーであるかだけでなく、なぜ売り手及び買い手候補並びに買収対象事業の同業他社がベストオーナーではなく当社がベターオーナーなのかを検証しないと、十分かつ適切なDDが行われたとは言えないこと、また、投資案件の成就を条件として報酬を受け取る専門家や外部アドバイザーはその報酬体系ゆえに投資の正当性について専門家としての適切なアドバイスを期待することができないため、当社の取締役は、外部のアドバイザーのアドバイスから独立してM&Aの適否を判断し善管注意義務を尽くすべきことなどを指摘する旨の書簡（以下「本追加書簡」といいます。）を受領しました。

当社は、本追加書簡の内容を精査・検討し、2025年12月12日、3D社に対して、当社がM&Aの意思決定を行うにあたっては、その対象となる事業領域にかかわらず、取締役が個別の案件に応じて合理的に必要と考えられる情報収集・分析・検討を行い善管注意義務を尽くすこと、また、当社がM&Aに関する意思決定を行う際には、外部アドバイザーの意見やその他の情報・検討結果等も踏まえて取締役として合理的に判断するのであり、当社の取締役が外部アドバイザーの見解を鵜呑みにした意思決定を行うことはないことなどを内容とする回答書（以下「本追加回答書」といいます。）を提出しましたので、お知らせいたします。本追加回答書の内容は、別紙をご参照ください。

当社は、今後も企業価値の向上に努め、株主共同の利益を確保・向上できるように全力で取り組んでまいります。

以上

2025年12月12日

3D Investment Partners Pte. Ltd.

孫 広治様

株式会社 東北新社  
取締役 家氏 太造

M&A 戦略に関する 2025 年 12 月 10 日付け書簡に対するご回答

貴社からの 2025 年 12 月 10 日付け「買収戦略に関する書面に対するご回答について」と題する書簡を拝受しました。貴社からの要請に対し、以下のとおり回答いたします。

当社が M&A に関する意思決定を行うにあたっては、その対象がメディア事業であっても、その他の事業領域であっても、取締役が善管注意義務を尽くして経営判断いたします。そして、取締役が善管注意義務を尽くして意思決定するにあたっては、合理的に必要と考えられる情報収集・分析・検討を行いますが、その具体的な項目・内容等については、個別の案件ごとに変わり得るものと認識しておりますので、具体的な案件の状況・内容に応じて合理的と考えられる情報収集・分析・検討を行うことで、善管注意義務を尽くす所存です。

また、当社が M&A に関する意思決定を行うに際し、外部アドバイザーの専門的な意見を得ることは重要な検討プロセスであると認識しておりますが、外部アドバイザーの意見やその他の情報・検討結果等も踏まえて、取締役として合理的に判断いたしますので、ご懸念いただいているような、外部アドバイザーの見解を鵜呑みにした意思決定を行うことはございません。

最後に、当社が M&A に関する意思決定を行うにあたっては、法令及び当社の社内規程に従って、適切な審議のプロセスを経たうえで記録化いたします。

末筆ながら、貴社の益々のご発展を祈念しております。

草々